

令和4年度 事業報告書

中野区立
弥生福祉作業所

社会福祉法人 正夢の会

社会福祉法人 正夢の会 倫理綱領

社会福祉法人正夢の会は、その活動の「基本理念」として「私達は日々の生活の中で支援を必要としている方々一人ひとりを尊重し、安心して満足して暮らせるための質の高い創造的なサービスの提供を目指します。さらに、地域の新しい福祉文化の担い手としての役割を果たしていきま

す」と宣言しています。

法人としてその理念を実現するために、法人は以下の5つの「基本方針」を定め、実現することを社会に約束しています。

1. 利用される方々一人ひとりの気持ちを尊重したサービスを提供します
2. スタッフは、利用される方々の生活を誠実に責任をもって支えています
3. 常に透明で健全な施設運営を行います。さらにサービス向上のために創造的な経営を目指します
4. 地域で暮らしている方々に対して必要なサービスを提供します
5. 地域の行政や福祉サービス事業所と連携し、地域福祉の推進に寄与していきます

正夢の会の構成員として活動する職員は、社会福祉活動の担い手として、社会一般から期待される専門的職業人としての責任を果たすとともに、法人の「基本理念」と「基本方針」の実現に向けた業務遂行活動の担い手として、以下の倫理を定め、遵守していきます。

1. <生命の尊厳> 人は、誰でも一人ひとりがかげがえのない存在です。私たちはその重みを常に意識し、利用者全てが安全かつ安心して過ごせる場を提供し、適切なサービスを受けられるよう努めます。
2. <人権の擁護> 私たちは、利用者に対して、いかなる理由によっても差別・虐待はしません。また、他からのいかなる人権侵害も許さず、利用者の人権を擁護するとともに、合理的配慮に努めます。
3. <心に添った支援> 私たちは、利用者の個を尊重し、思いを受け止め、より良い生活を送れるよう一緒に考えます。また、障害特性を認識・理解し適切な方法を用いて意思決定できるように支えます。
4. <個人情報の保護> 私たちは、個人情報に関する法令及びその他の規定を遵守し、利用者の職務上知り得た個人情報について適切に管理します。また、利用者の個人情報を使用・公表する場合には、利用者・家族などの関係者に使用目的を説明し同意を得るべく努めるなど、十分配慮した上で行います。
5. <共に生きる地域社会> 私たちは、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、認め合える共生社会を目指します。一人ひとりが地域社会に積極的に参加できるように創造的なサービスを提供します。
6. <支援の透明性> 私たちは、利用者又は家族などの関係者にオンブズマンや第三者委員会の役割や情報を分かりやすく示し、利用者が声を上げやすい環境を作ります。また、ボランティアや地域の方々を積極的に受け入れ支援の透明性を確保します。

7. <支援の専門性> 私たちは、専門職としての使命と職責を自覚し、品性と教養の維持・向上に努めるとともに、研修などを通して知識・技術の習得に励み、専門性の向上と支援技術の改善・普及に努めます。
8. <点検と評価> 私たちは、この倫理綱領が、社会一般から期待されている専門的職業人としてふさわしいものか、法人の「基本理念」の実現に寄与できているかどうか、適切な支援に寄与しているかどうかなど、絶えず点検・評価を行い、必要な修正を加え、支援の改善と向上に努めます。

1. 年間総括

今年度はコロナ禍での事業運営となって3年目となった。望まない事であったが第6波ではクラスターとなる経験をし、第7波、第8波でも散発的に感染者が発生する状況があった。感染防止対策の継続実施も然ることながら、エッセンシャルワーカーとしての重責を担い、支援が必要な方への受け入れ体制を維持継続する必要性、重要性を痛感している。

支援面では、利用者の方々の状態像の変化や地域ニーズの多様化もあり、より個別的な対応や専門性が求められるケースも多い。また、事業間をまたぐニーズの変化なども継続的な課題となっている。

経営面ではコロナの影響による利用率の低下や、入所施設・グループホームへの移行、ご病気等による不慮の退所などが重なっている。そのような状況改善のためにも中野区をはじめとした関係機関と連携し、安定した経営基盤を確保しながら、利用者や働く職員が安心感をもって弥生福祉作業所に通い、住み慣れた地域の中での豊かな暮らしが継続できるよう取り組んで参りたい。

その他、今期指定管理者選考時に企画提案を行った共生社会の実現に向けた活動や若者支援、社会貢献事業についても、コロナ禍で実施可能な方法を検討しながら、地域に根差した取り組みとなるよう進めて参りたいと考える。

2. 事業実施内容

(1) 事業所概要

事業所名	中野区立弥生福祉作業所
所在地	東京都中野区弥生町 4-36-15
設置者	中野区
開設	昭和62年11月に中野区が弥生福祉作業所として開設 平成15年4月に支援費制度に規定する事業に移行 平成18年10月に自立支援法みなし指定 平成24年4月障害者自立支援法に規定する事業に移行 平成26年4月指定管理者として社会福祉法人正夢の会運営
サービスの種類 (定員)	生活介護(20名) 就労移行支援(10名) 就労継続支援B型(45名) 合計定員75名 就労定着支援 指定特定相談支援事業
事業所番号	1311401333
設置根拠	障害者総合支援法、中野区立弥生福祉作業所条例
	①敷地面積 1, 471.02 m ² ②延床面積 2, 251.85 m ² 弥生福祉作業所 1, 652.87 m ² 南中野児童館 598.98 m ² ③構造規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階

	<p>④施設内容</p> <p>《地下1階》 男女トイレ、廊下、階段</p> <p>《1階》 玄関ホール、風除室、プロテュー、階段</p> <p>《2階》 作業室、倉庫、シャワー洗濯室、男女更衣室、男女トイレ、身障者トイレ、会議室、医務・静養室、バルコニー</p> <p>《3階》 事務室、監視室、事務室倉庫、職員更衣室、利用者食堂、作業室、調理室、娯楽休憩室、給湯室、男女更衣室、バルコニー、男女トイレ、身障者トイレ、階段、和室、廊下</p>
利用時間	午前9時から午後5時
休業日等	<p>①日曜日及び土曜日</p> <p>②国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日</p> <p>③1月2日及び同月3日まで</p> <p>④12月29日から同月31日まで</p>

(2) サービス内容

生活介護	<p>【目的】 ①利用者一人ひとりの自分らしい暮らしを支える ②本人が得意とするコミュニケーション手段を用いて意思決定支援を大切にす る ③社会参加の機会を広げる</p> <p>【内容】 ①作業（自主生産品の製造販売、受注加工）、②運動、③余暇、④旅行等の行事</p>
就労移行支援	<p>【目的】 ①利用者が自分にあった仕事を見つけられよう、一人ひとりに合わせた就職準備訓練を行う ②就職準備期間に就職の目的を明確にできるよう支援する ③就職後の職場定着を支援する</p> <p>【内容】 ①作業（受注加工）、②ボランティア活動、③ビジネスマナー等の講座、④実習、⑤旅行等の行事</p>
就労継続支援 B型	<p>【目的】 ①仕事を通じて達成感や充実感を得られるよう支援する ②工賃の向上 ③音楽活動や造形活動等の表現活動を提供</p> <p>【内容】 ①作業（自主生産品製造販売、受注加工）、②表現活動（音楽活動、造形活動）、③旅行等の行事</p>

3. 利用者状況・利用実績

①年齢・性別（令和5年3月31日現在）

単位：人

	年齢			性別		
	男性	女性	計	男性	女性	計
生活介護	31.7	33.3	32.0	16	4	20
就労継続支援 B型	46.9	45.0	46.2	24	13	37
就労移行	21.0	—	21.0	1	0	1
計	40.3	42.2	40.9	41	79	58

②援護機関（令和5年3月31日現在）

単位：人

	生活介護			就労継続支援 B 型			就労移行		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
中野区	16	4	20	24	13	37	1	0	1

③障害支援区分

単位：人

	生活介護			就労継続支援 B 型			就労移行		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
なし	0	0	0	5	2	7	0	0	0
区分1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
区分2	0	0	0	1	1	2	0	0	0
区分3	1	0	1	9	5	14	1	0	1
区分4	6	2	8	4	3	7	0	0	0
区分5	5	1	6	5	1	6	0	0	0
区分6	4	1	5	0	0	0	0	0	0

④手帳取得状況

単位：人

	愛の手帳					身体障害者手帳					
	1度	2度	3度	4度	なし	1級	2級	3級	4級	5級	6級
生活介護	1	13	6	0	0	0	2	0	0	0	0
就労継続 B 型	0	11	14	9	3	1	3	0	0	0	1
就労移行	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

	精神障害者保健福祉手帳			重複障害
	1級	2級	3級	
生活介護	0	1	0	1
就労継続 B 型	0	1	1	0
就労移行	0	0	0	0

⑤利用実績

単位：人

	生活介護				就労継続支援 B 型			
	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率
4月	20	20	358	89.5%	41	20	635	70.6%
5月	20	19	327	86.1%	42	19	601	70.3%
6月	20	22	385	87.5%	41	22	723	73.0%
7月	20	20	347	86.8%	41	20	732	70.2%
8月	20	22	353	80.2%	40	22	629	63.5%
9月	20	20	344	86.0%	40	20	600	66.7%
10月	20	20	354	88.5%	39	20	613	68.1%

11月	20	20	357	89.3%	39	20	597	66.3%
12月	20	20	340	85.0%	38	20	549	61.0%
1月	20	19	322	84.7%	37	19	496	58.0%
2月	20	19	334	87.9%	37	19	497	58.1%
3月	20	22	379	86.1%	37	22	626	63.2%
計	240	243	4,200	86.4%	472	243	7,298	66.7%

	就労移行			
	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率
4月	1	20	19	9.5%
5月	1	19	18	9.5%
6月	1	22	22	10.0%
7月	1	20	19	9.5%
8月	1	22	22	10.0%
9月	1	20	20	10.0%
10月	1	20	20	10.0%
11月	1	20	18	9.0%
12月	1	20	20	10.0%
1月	1	19	19	10.0%
2月	1	19	17	8.9%
3月	1	22	22	10.0%
計	12	243	236	9.7%

4. リスクマネジメント・防災

(1) リスクマネジメント

①項目別・リスクレベル別集計

大項目	No.	小項目	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	項目別集計 (全体比)
			1	2	3	4	5	
服薬ミス	1	服薬ミス	1	3				4 (0.6%)
送迎	2	送迎						
利用者行動	3	自傷行為	1	21				22 (3.2%)
	4	他傷行為	14	82		1		97 (14%)
	5	利用者間トラブル						
	6	器物破損	9	15	1	3		28 (4%)
	7	所在不明	7	2	2			11 (1.6%)
	8	興奮	7	15	1			23 (3.3%)

	9	奇声					
	10	性的行動	27	8			35 (5.1%)
	11	転倒・転落	7	13			20 (2.9%)
	12	危険行為	1	6			7 (1%)
	13	誤飲					
	14	異食	4	7		1	12 (1.8%)
	15	多飲水	1				1 (0.1%)
	16	確認漏れ	11	16	3		30 (4.4%)
	17	不適応行動	20	213	2		235 (33.9%)
	18	作業関連		2	4		6 (0.9%)
健康	19	怪我	1	2		1	4 (0.6%)
	20	体調不良		2			2 (0.3%)
	21	感染症			20		20 (2.9%)
	22	発作全般		1	4		5 (0.8%)
食事関係	23	誤嚥	5	114			119 (17.1%)
	24	他者食					
	25	異物混入					
	26	配食ミス			1		1 (0.1%)
	27	配達ミス	1				1 (0.1%)
	28	食中毒					
車両関係	29	車両関係	1				1 (0.1%)
スタッフ業務	30	器物破損					
	31	紛失					
	32	施錠		3			3 (0.4%)
	33	預り金関係					
	34	権利擁護				1	1 (0.1%)
	35	作業関連					
	36	家族等対応					
	37	請求関係		1			1 (0.1%)
	38	労災関係					
	39	書類関係					
	40	購入関係					
	41	連絡ミス		1			1 (0.1%)
	42	組織関連					
	43	確認漏れ		3			3 (0.4%)
環境整備	44	環境整備	1				1 (0.1%)

レベル別集計	139	530	18	7		694
	20%	76.4%	2.6%	1%		100%

※レベルの基準：レベル1：ヒヤットとしたハットとした事項

レベル2：怪我を伴わない事故～手当が必要ない軽い怪我

レベル3：手当が必要の場合

レベル4：通院・入院が必要な場合

レベル5：生命に危険が及ぶ場合、後遺障害

②考察

i レポート件数の多い項目

昨年度に引き続き、不適応行動が全体の33.9%となっており高い数値となっている。報告件数は昨年度に比べほぼ変わっていないため、軽減できるよう努めていく。また、誤嚥が昨年度より115件増と大幅に増えている。1月より食事状況の再見直しをし、食事中の咽こみを記録化した結果このような数値となった。言語聴覚士と連携を図り、食形態等の見直しをし、安全に食事ができるよう対応していく。

ii リスクレベルについて

器物破損の項目でレベル4が3件、他傷、異食、怪我、権利擁護の項目で各1件ずつ起きている。器物破損に関しては、利用者が職員の眼鏡を破損したのが主となっており、環境や対応方法の改善を行いながら未然に防げるよう努めていく。

権利擁護では送迎バス内での虐待案件があり、速やかに対応を実施した。今後もご本人やご家族、送迎バスの関係者との連携を密に取るなどしながら、虐待が起こらないようにしていく。

iii 全体として考えられる事

昨年度は539件で155件増となっており、誤嚥の件数が増えた事が全体の増加につながっている。誤嚥以外では昨年度とほぼ同じ件数のリスクが上がっており、再発防止策の工夫や強化が必要である。環境面、支援方法、職員配置等見直しを行いながら要因の分析に取り組むと共に、研修制度を適用しながら職員育成に取り組み、事故防止につなげていく。

(2) 防災

①訓練の実施

- ・避難訓練（火災想定）（弥生職員・利用者対象）令和4年6月27日（月）実施。
- ・南中野児童館との合同避難訓練（地震想定）令和4年11月16日（水）実施。79名参加（児童館来館中の地域住民も含）

②研修等

- ・「風水害対策と中野区ハザードマップの確認」（内部研修）令和4年7月9日（土）18名参加。

③その他

- ・保護者会のご協力を得て災害時用備蓄（水・食料・災害時用トイレ等）の配備を実施。

5. 各サービス内容の反省点

(1) 生活介護

令和4年度は20名のご利用者が在籍し、平均通所率は87%であった。新型コロナウイルス感染による休みもあったが、その他にも年間を通して休みが増えたご利用者もあり、目標の90%以上には届かなかった。令和5年度は、新型コロナウイルス対策はもとより、休みが増えているご利用者のご家庭のフォローも丁寧に行いながら平均通所率90%以上を目指していく。

① 働くこと

平均月額工賃は3,000円以上であり、目標の2,500円以上は達成した。平均月額工賃3,000円以上という数字の裏には、ご利用者の働くことを大切にされたスタッフの地道な実践がある。その毎日の積み重ねが『信頼』に繋がり、企業も安心して作業を発注できるようになる。令和5年度も『信頼』を得ることができる地道な実践を、働くことのみならず『支援』の全てにおいて行っていく。

② 活動の選択

ご利用者に活動を選択できる機会を設けたとしても、それを支えるスタッフがいないならば実践できない。スタッフにその気持ちがあったとしても実際問題マンパワーがなければ『絵に描いた餅』でしかない。特に令和4年度は、積極的にご利用者に活動の選択を提供する機会が少なくなってしまった。令和5年度は『楽しむこと』を通じて、改めてご利用者が気持ちをリフレッシュしたり、一人ひとりが気持ちを伝えたりすることができる活動を目指していく。

③ 外出余暇

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大時期を踏まえながら、工賃で好きな買い物をする喫茶外出を9回実施できた。中でも40年以上の人生で初めてこれを機に『たこ焼き』を食べたご利用者の話を聞いた時は、スタッフも驚くとともに嬉しくなった。令和5年度も、ご利用者に驚きや感動を少しでも与えることができるものを目指していく。

④ 心身の健康増進

ご利用者の気持ちをリフレッシュできる運動機会の提供は、生活介護の要でもあり、ほぼ毎日実施した。天気が良ければ散歩に出かけ、雨が降れば作業所の建物の大きさを活かした階段の昇り降りを、ご利用者にわかりやすく行うことで実施できた。その一方で、入浴支援は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和4年度も実施しなかった。

(2) 就労移行支援

①利用者ニーズ（要望）に添った活動内容の充実と個別化

- ・就職活動継続中の就労移行支援支給期限（令和3年度末）であった利用者に対し、就労継続支援B型とともに支援を行った。その結果、5月に本人希望通りの職に就くことができた。
- ・令和4年度は年度を通し、利用者は1名であった。年度前半は作業を多くし、後半はパソコンの入力訓練を多くするなど、働く事への意識を確実なものとし、職業準備性を高めるよう、日々の支援を続けた。
- ・個別支援計画の評価・作成時、利用者本人にも分かりやすく「出来るようになった事」「得意な事」「困っている事」「苦手な事」を共有し、適切な自己評価（自覚）を行えるように支援した。

②新規利用者の確保

- ・特別支援学校中学部・高等部（1・2年生）の生徒及び保護者を対象にした、インターネット等を利用した施設見学・説明会の実施には至らなかった。
- ・就労アセスメント実習や就労継続支援 B 型事業からの利用者もなかった。

(3) 就労定着支援

令和 4 年度以前からの利用者 3 名について継続して支援を行った。上記(就労移行支援事業)記載の 5 月就職者については、義務的定着支援期間（6 ヶ月）に行った企業訪問により、企業側のナチュラルサポート（職場の上司や同僚などが障害のある社員をサポートすること）ができていたため、契約はしていない。

(4) 就労継続支援 B 型

①作業活動を通じて「働く・収入を得る」ことを支援する。

i 工賃向上。目標平均工賃 16,500 円

受注作業について、新型コロナウイルスによる社会的な影響から既存の受注先からの受注作業が減少している傾向にある中、継続した取引先へのこまめな営業等により単発の受注を確保してきた。徐々に受注量は回復してきたが、作業内容的に高度なものが多く利用者全体で携われる作業提供には課題があった。厳しい社会情勢の中において、納期が短いものや他の受注作業と同時並行して進めなければならない状況も多くあったが、工賃向上への挑戦、取引先との今後の繋がり強化も見据えて無理を強いながら案件を受けてきた一年と自認しており、年間の生産活動収入及び平均工賃額は過去最高の水準を達成する喜ばしい結果をもたらすことができた。令和 4 年度は新規利用者 2 名を迎え入れたが、就職やご本人状況に合わせてのサービス変更、不慮の事故等により 5 名が利用契約終了となり定員に空きのある状態が続いている。今後定員を満たすことを前提に考えるとさらなる生産活動収入増が必要不可欠となる。これまで以上に共同受注ネットワークとの連携を深めながら、取引先へのこまめな営業を欠かさずに受注作業における安定した作業活動及び生産活動収入増を目指していきたい。

自主生産については、主な作業収入源となっていた地域イベントがコロナ禍により中止となる状況が続いた。昨年度商品化したハーバリウムボールペンに替わり、新商品となるデコパージュ製品を試行し商品化することが出来た。作業工程を切り出し、多くの利用者が携われるよう工夫して取り組んでいる為、次年度は販売展開に力を入れたい。

施設外就労については、体験を経て週 1 回ではあるが新たに 1 名の利用者を増員できた。現在 5 名の利用者が交代しながら実施している。清掃のチェック表を用いるなど誰がどの道具を使用してどのように清掃するといったことを明確にすることにより、人が入れ替わっても質の維持・向上を図っていきたい。

生産活動収入

単位：円

	受注作業	自主生産	施設外就労	合計
令和4年度	6,011,332	100,532	2,351,986	8,463,850
令和3年度	4,855,555	131,232	2,333,172	7,319,959
差異	1,155,777	▲ 30,700	18,814	1,143,891
前年比	123.80%	76.61%	100.81%	115.63%

平均工賃額

単位：円

令和4年度	18,934
令和3年度	16,021
差異	2,913
前年比	118.18%

②障害特性に配慮しながら根拠に基づいた支援及び一人ひとりの強みを引き出す支援の実施

i 根拠に基づいた障害特性に合った支援の実践

日々のアセスメントに基づき、作業開始から終了までを見通しを持って臨めるよう作業提供方法を検討、統一した支援提供を行うことで一人一人が主体的に安心して作業に取り組める環境に配慮した。

ii 一人ひとりが持っている強みを引き出す支援の実践

作業工程の細分化、ジグの活用、作業資材を取りに行く場所や完成資材を置く場所の明確化等の環境整備により、自立して作業を行えるように支援を実施している。今年度は新たな作業工程へ挑戦し、取り組める作業の幅が広がった利用者が多い。受注作業内容が高度となっている昨今の状況を鑑み、利用者がより多くの作業工程に携わる機会を創出するためにスタッフ一同協力して支援に取り組んできた結果と言える。多くの利用者がそれぞれの「できること」を活かしながら作業に取り組める機会の提供を今後も継続したい。

③余暇活動を実施し、「表現すること」「楽しむこと」「経験すること」を支援する

i クラブ活動の実施。

外部講師による音楽・造形のクラブ活動を月に1回実施した。デュオフェスティバルも中止となった為、音楽クラブの活動発表の機会は提供できなかった。造形クラブは外部講師不在の中、係担当を中心に毎月テーマを変えて創作活動を実施した。

ii 余暇活動の実施。

集団での活動が楽しめる利用者に対しては作業開始前に体操を行い、身体を動かすことで気分のリフレッシュ、楽しみの時間、作業への切り替えの機会としている。個別の対応として本人の好きなこと（絵を描く、雑誌を見る、音楽鑑賞等）を提供することで、休憩時間＝何をしてもよいか分からない時間とならないように配慮し、見通しを持ちながら安定して過ごせるように取り組んでいる。

iii 個別外出、宿泊旅行の実施

宿泊旅行は中止となったが、3年ぶりにグループ外出を実施できた。3つの行先候補から選択してもらい希望に沿った外出となった。普段とは違った表情や反応がみられ、楽しむことや経験することの大切さを改めて感じる事が出来た。

④地域の一員として生活するための支援。

- ・コロナ禍で各社会資源においても従来の活動が制限されており、積極的なつなぐ支援や参加

の促しは実施していない。

- ・施設外就労（ゆめなりあ清掃作業）、児童館・高齢者会館清掃作業を実施。作業所内にとどまらず地域に出て働くことを通じて、地域の方々と交流を深め、地域に貢献できるよう取り組んでいる。今後も継続したい。
- ・区役所販売会に参加し自主生産品の販売を行った。

(5) 指定特定相談支援事業

一人ひとりの思いに寄り添い、その方の人生を見つめて丁寧な相談支援を心掛けてきたが、ご本人の思いだけでは解決できない、ご家族の状況等変化によりサービスの変更となったケースもあった。

(6) 行事等

- ・宿泊訓練、デュオフェスティバル、外出行事等は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し実施を見合わせた。代替の行事として、貸し切りバスを利用した日帰り外出を企画し、順次実施した。

生活介護： 11月11日(金) 千葉県マザー牧場

就労継続支援B型：10月27日(木) 上野動物園

11月24日(木) 東京スカイツリー

1月19日(木) マクセルアクアパーク品川

- ・音楽活動や造形活動は活動方法の見直しや少人数での活動とした上で実施した。

(7) 保健・衛生

- ・コロナ対策、利用者の健康管理、衛生管理や服薬支援と管理を実施した。
- ・主な内容として毎日の消毒作業、バイタル測定等。また、中野区障害福祉課との連携を図りながら健康診断（年1回）の実施、嘱託医の健診（内科・精神科、月1回）・歯科検診（年4回）などを実施。必要に応じての応急処置等を行った。

(8) 食事サービス

- ・毎月食事サービス会議を開催し、食形態や献立等についての情報共有や検討を実施した。また、保護者との面談時にアレルギーの有無や嗜好の聞き取りを行い、本会議にて共有した。
- ・残滓調査の実施（令和4年7月、令和5年2月）

(9) 送迎サービス

中野区が委託している「中野区障害者福祉会館送迎バス」による送迎を継続している。当施設通所者の利用予定の管理や安全に運行できるための情報交換等を行った。

(10) 広報

家族との信頼関係を強めることを目的に、「やよい通信」（利用者・保護者向け事業所広報紙）を4月、7月、9月、11月、1月、3月に発行した（計6回）。内容は各事業それぞれの近況報

告や造形活動の様子、新入職員や退職職員の挨拶等を掲載した。

6. 権利擁護・虐待防止への取り組み

毎月、支援調整会議に併せて虐待防止委員会を開催した。権利侵害、合理的配慮の視点から日常の支援で気になった支援内容、事故防止等について共有し、より良い支援方法等について検討を行った。検討結果は各サービスの支援会議等で職員に周知を行った。

また、全職員向けに権利擁護・虐待防止に関する研修と虐待防止アンケートを実施した。欠席者に対しては資料の配布・課題の提出を行い、意識啓発の機会とした。

その他、法人全体会議での虐待防止研修の受講、中野区障害者自立支援協議会施設系事業所連絡会主催の「アンガーマネジメント研修」にスタッフが参加した。

職場内研修実施日：令和5年1月14日(土)

内容：法人内権利擁護委員会作成の「小さな出来事」についてグループワーク、アンケートの実施

7. 苦情解決・オンブズマン活動

(1) 苦情解決

苦情解決責任者：村上 心悟 苦情窓口担当者：吉田 快永

以下の内容について苦情相談があり、必要に応じて中野区障害福祉課への報告を行いながら、改善・解決に向けての対応を行った。

- ・スタッフの対応に関すること（言葉づかい・連絡帳の記載内容の不足等）
 - ・予定の伝達間違いに関すること
 - ・送迎バスに関すること（添乗員の言葉づかい、虐待の疑い等）
- ※虐待の疑いに関するケースは中野区へ虐待通報を実施
- ・施設からの騒音（管理人の誘導チャイム誤作動）と管理人の言葉づかいに関すること など

(2) オンブズマン活動

新型コロナウイルスの影響により、中止となった回もあるが2ヶ月に1回を目安に相談会を開催した。相談希望のご利用者の方が参加している。

担当オンブズマン：小林 和子氏

8. 第三者評価

(1) 評価について

評価機関：合同会社フェアリンク

調査方法：利用者調査（コロナの影響のため家族アンケートにて実施）、職員アンケート、リーダー層以上の合議による調査シートの提出、施設への訪問調査を実施した。

- ・評価結果報告書については、東京都福祉サービス評価推進機構と中野区へ提出した。評価結果の詳細は「とうきょう福祉ナビゲーション」にて公表される。

(2) 評価結果

〔全体の評価機評：多機能型事業所〕

令和4年度

〔事業所名：中野区立弥生福祉作業所〕

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	区立施設として障害の重い人も受け入れ、その人らしい地域生活を送れるよう支援するとともに、仕事を通じた社会参加の実現を支援している
	内容	区立施設として、障害特性から環境への適応に困難を抱えた利用者を積極的に受け入れる中で、法人が蓄積してきた重度の自閉症や強度行動障害に対する支援のノウハウを活かし、利用者の安定的な通所の実現を図っている。また、同居家族との日常的なやり取りの中で不安や負担の軽減に努め、利用者のその人らしい地域生活をともに支える関係の構築に努めている。また、施設の成り立ちから「働く」ことに軸を置いた支援を展開しており、生活介護でも毎月工賃を支給している。仕事を通じて付加価値を生み出すことで、利用者の社会参加の実現を支援している。
2	タイトル	利用者の障害特性に応じた個別の作業環境の設定やコミュニケーションの工夫により、利用者が見通しを持って、自発的に活動している
	内容	法人として支援方法の基本の一つに位置付けている自閉症者に対する包括的な支援プログラムの考え方をもとにコミュニケーションの方法等を検討し、利用者が見通しと安心感を持って生活できるように配慮している。障害特性により、特定の感覚刺激に過敏に反応し集中力を妨げることがあるため、利用者にとって不快な刺激をできるだけ排除しながら作業環境の設定や職員の対応方法等を個別に工夫している。そうした配慮のもとで、作業工程や一日の生活の流れのルーティンが定着し、自発的に自分のペースで動いている利用者の姿が多く見られている。
3	タイトル	利用者の権利擁護を基本方針に掲げ、虐待防止に組織的に取り組むとともに、オンブズマンを活用したアドボカシーの仕組みを整備している
	内容	法人として利用者の権利擁護を基本方針に掲げ、利用者の尊厳と意思決定の尊重を支援の柱に据えている。法人内に設置された権利擁護委員会に参加している職員を中心に、法人の取り組みを事業所内で展開するとともに、職員会議においてグループワーク等を実施し、虐待防止の観点から日々の支援の振り返りをおこなっている。また、苦情相談窓口として委嘱したオンブズマンが月2回事業所を訪問して、面談を希望する利用者から直接相談を受ける仕組みを整えている。オンブズマンは家族連絡会にも参加し、利用者家族と顔の見える関係の構築に努めている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	各事業の今後の展開において、法人の強みを活かし、さらに発展させることで他との差別化を図る方向での検討が期待される
	内容	区の指定管理者として運営を開始して以来、法人内の支援のノウハウを活かして、知的・発達障害のある区民の地域生活を支えてきた。生活介護では高い利用率を維持しているが、就労継続支援B型では利用者の支援ニーズの多様化の中で他事業へのサービス変更が続き、定員に空きが生じており、就労移行支援でも苦しい状況が続いている。支援の現場では、利用者の得意なことに関心をもち、それを活かす方向で職員が支援を組み立てている。各事業の展開においても、法人の強みを活かし、さらに発展させることで他との差別化を図る方向での検討が期待される。
2	タイトル	職員間の同僚性を高め、シナジー効果を生み出すことで、直面する課題の解決に向けた推進力をさらに高めていくことが期待される
	内容	職員は障害特性から環境への適応に困難を抱えた利用者に対し、支援過程を全体で共有しながら対応の統一化を図り、成果につなげている。そうした実践がある一方で、今回の職員の自己評価にはリーダー層を含めて職員間の同僚性や事業間の連携に課題があるとの声が寄せられている。区立施設である当事業所には比較的厚く人員が配置されているが、職員集団のパフォーマンスは人数だけで決まるものではない。職員同士が共通の目的に向かって同僚性を高め、シナジー効果を生み出すことで、直面する課題の解決に向けた推進力をさらに高めることが期待される。
3	タイトル	2期目の指定管理を受ける際に事業所が区に提案した地域共生社会の実現に向けた啓発活動や関係機関との協働の取り組みの推進が期待される
	内容	法人の基本理念の一つに地域の新しい福祉文化の担い手となることを掲げている。当事業所では区内の社会福祉法人のネットワークを通じてフードドライブの活動に参加している他、2期目の指定管理を受ける際に、地域共生社会の実現に向けた啓発活動や関係機関との協働の取り組み等を区に提案した。法人理念にふさわしい内容であり、取り組みの推進が期待される一方、専門的なソーシャルワークが求められる領域でもあり、法人内に推進体制を整備して、そこにノウハウを集約しながら、各事業所の取り組みをバックアップする方法も検討に値すると思われる。

9. 弥生福祉作業所連絡会

事業所の重要事項の意見交換や行事等の説明を目的に開催した。新型コロナウイルス感染症の感染予防をしながら対面形式で実施した。

実施日	開催形式	主な内容
4月21日(木)	対面	保護者会要望への回答(区)、事業計画、人事、利用満足度調査結果報告 他
6月16日(木)	対面	事業報告、人事、年間行事、福祉サービス第三者評価実施について 他
7月21日(木)	対面	コロナ集団接種、スタッフ研修状況、会館バス、パサーージュ隣地GHの開設および新規利用募集 他
9月15日(木)	対面	行事の実施(日帰り外出)、人事、防災備蓄、外壁・防水工事の実施 他
12月15日(木)	対面	中間事業報告、人事、送迎バス、自主生産品の販売 他
3月16日(木)	対面	保護者会要望への回答(区)、事業計画、人事、個別支援計画、交通費の受給申請 他

10. 弥生福祉作業所運営協議会

事業所の運営に施設利用者等の意見を反映し、円滑な事業運営を行うため運営協議会を設置し、集合形式にて実施した。

実施日時 : 令和5年1月27日(金)10:00-11:30

内容 : 年間事業報告、共生社会の実現に向けた新たな取組についての経過報告 等

委員構成 : 中野区障害福祉課長、地域関係団体、地域住民、保護者会、施設長等のメンバー9名により構成

11. 地域交流・ボランティア

作業所が区民のボランティア活動の場となるとともに、障害の理解・啓発の機会となるようボランティアの募集を行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和4年度も新規ボランティアの受入れ制限を行わざるを得ず、可能な範囲での受け入れとなった。

12. 実習生受け入れ

① 特別支援学校高等部実習受入実績

所属(学校名)	学年	人数	サービス種別
中野特別支援学校	高2	3名	生活介護

※所属学校での感染予防策・健康状態確認の上受け入れを実施。

② 専門学校・大学等実習受入実績

i 保育実習(保育士養成課程)

所属(学校名)	人数
白梅学園大学	3名

ii 介護等体験

所属（学校名）	人数
國学院大学	2名
駒澤大学	2名
日本体育大学	1名
法政大学	1名

iii 施設間交流研修（中野区障害者自立支援協議会・施設系事業所連絡会）

所属	人数
中野区障害福祉課	2名
杉の子城山	1名
コロニーもみじやま支援センター	2名

※当施設より江古田の森へのスタッフ派遣は、新型コロナウイルス感染第8波の流行により中止した。

③職業体験

所属	人数
東京都立富士高等学校附属中学校	2名

13. 共生社会の実現に向けた新たな取組みについて

(1) 次代を担う若者向けの共生社会にむけた差別に関する学習会

①近隣地区の中学・高校等が行う職場体験実習に合わせて学習会を企画・開催。

- ・都立富士高等学校附属中学校職場体験 令和4年10月19日（水）～21日（金）
実習期間に「差別に関する学習会」を開催。

②介護等体験の受け入れ時、オリエンテーションの中で差別に関する学習会の時間を設けて実施。

③大学・専門学校等に対し、「福祉についての出前講座」のPRを実施。（求人兼ね、法人のPR、ボランティア・インターンシップの案内等掲載）

④啓発チラシの作成と掲示（施設外掲示板）

(2) 若者の就労支援への協力

①中野区子ども若者支援センターフリースペースとの連携

- ・フリースペース訪問・見学：令和4年8月24日（水）13：30
- ・フリースペース担当者の見学受け入れ：令和4年9月22日（木）10：00
- ・プログラム活動への参加協力（ゲストスピーカー）
テーマ：「はたらく大人と出会う会」
日時：令和5年1月18日（水）16：00～18：00

②中野区社会福祉法人等連絡会・中野区社会福祉協議会

日時：令和4年11月28日（月）17：00～18：30

主催：中野区社会福祉法人等連絡会

内容：「就労支援プロジェクト試行 説明会」

③若者支援に係る情報交換会

日時：令和5年2月1日（水）14：00～16：00

主催：中野区子ども・若者支援センター 子ども・若者相談課

内容：「中野区における子ども・若者政策について」 他

④チラシの作成と掲示（施設外掲示板）

(3) 地域における公益的な取組み

①中野区内社会福祉法人等連絡会「つながる中野フードパントリー」への参加・協力

i 相談支援型フードパントリー

- ・食品提供の申し込みがあったものに関して、食品の受け渡しと相談を実施。
- ・案内チラシの設置、ポスター掲示。

ii 「クリスマス企画」のフードドライブへ食料品の募集、提供を実施。（令和4年12月）